

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 楊 寛

論 文 題 目

ジョン・ロールズの正義論

論文審査担当者

主査	名古屋大学	教授	宮原 勇
委員	名古屋大学	教授	田村 均
委員	名古屋大学	教授	金山 弥平
委員	名古屋大学	准教授	吉武 純夫

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

本論文は、ジョン・ロールズの正義論の特徴を「無知のヴェール」と「互惠性」という二つの概念を中心に捉え、コミュニタリアンであるマイケル・サンデルと経済学者で功利主義者ジョン・ハーサニーによるロールズへの批判を検討し、最終的には「相互尊重」という意味での「互惠性」の理念が、ロールズの正義論の根底にあることを明らかにしている。

第1章と第2章では、ロールズの正義論の基本的概念を詳しく検討している。ロールズの『正義論』(1971)では、財の分配をどのように取り決めるかという問題設定の下、最終的には「最も恵まれない人々にとって、最大の便益に資する限りで、不平等を認める」という原理、つまり「格差原理」を導入したが、本論文ではその原理の設定に至る議論の構造が分析されている。彼の理論では、「原初状態」という仮想的な条件を設定し、その中で自らの状況や互いの状況に関する情報が一切与えられない状態で、つまり「無知のヴェール」の背後という状態で、基本財の分配に関するルール決定がなされるという。そのようなロールズの理論には、功利主義と共通の数量主義が見られるとともに、「格差原理」が選択される際には、何らかの「正義の感覚」が要請されると指摘されている。第3章では、功利主義者ハーサニーからのロールズ批判が検討されている。効用と選好とからなる関数の総和が最大化する社会システムが最善のものであると主張するハーサニーは、最終的には「不偏的共感」を持つ者による分配プランに従わざるをえないという結論に達したが、本章ではその問題点を指摘するとともに、ロールズのいう「格差原理」に対するハーサニーの批判は、一定の妥当性を有することを確認している。また、第4章においては、コミュニタリアンであるマイケル・サンデルからの批判が検討されている。サンデルによれば、ロールズの正義論に於いて想定されている人間像は、歴史的共同体の中に投げ込まれている、しがらみ多き現実の人間とはかけ離れた「負荷なき自我」であるという。以上のような功利主義者やコミュニタリアンからの批判に対してロールズの立場から対抗するために、第5章では「互惠性としての正義」の概念を検討し、第6章では、相互的利益という意味での「不偏性」という概念と、「相互的尊敬」としての「互惠性」という概念とが分けられ、ロールズにおいては、「自然的義務としての相互尊敬」という概念がいかに重要であるかが示されている。そして、ロールズの正義論は、カントにおける相互的尊敬や相互扶助の議論の意味を明確化し、「公正なる公共性」の社会哲学的構築を可能にする試みとして評価した。そして、第7章では、さらにカントの道徳的構成主義や『論語』における「互惠性」の概念、そして倫理思想上の黄金律の説と、ロールズの議論を比較検討し、互惠性の本来の趣旨は、単なる「不偏性」や「相互の関係性」ではなく「相互の尊敬」ということであり、それは結局、公正なる社会を形成する主体に要請される「相互承認」であることを示した。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

本論文の特徴は、まずロールズの正義論の基本概念をしっかりと押さえた上で、「格差原理」を導出する際に仮想的に前提されている「無知のヴェール」に対する批判と「格差原理」そのものに対する批判の双方に対して反論するという意図で、ロールズの社会的協働の理念自体が前提としている「互惠性」なる概念に注目し、往々にして手続主義、形式主義として批判されるロールズの正義論の根底には、共同体構成員同士の相互尊敬が要請されていることを示した点にあり、ロールズ研究として貴重な研究となっている。このように解釈されたロールズの正義論は、チャールズ・テイラーが指摘しているように、リベラリズムよりもむしろコミュニタリアニズムに近づくものであり、その正義論自体変化していると看做されうる。しかし、本論文の研究によれば、互惠性や「正義の感覚」への注目は、形式的手続主義の道具立て、つまり原初状態、無知のヴェール、正義の二原理、特に「格差原理」といった概念の生成と同時に、そのような仮想的な手続を支えるものとして、1960年代からなされてきているものであり、それが後年、特にコミュニタリアンらの批判を迎え撃つ形で、強調されるようになったものであることが明らかとなった。このことは、重要な論点であり、その意味で本論文はロールズ研究として優れているとともに、妥当な解釈となっていると言える。また、経済学者で功利主義者のハーサニーのロールズ批判に関しては、ハーサニーの論文の読み込みを十分おこない、先行研究も参照しながら、妥当な解釈を展開していると考えられる。また、ロールズの構成主義的理論構成へのカントの影響や『論語』の文言との対比を行うなど、独創的な視点で研究を進めている点は、大いに評価してもよい。さらにハーサニーが強調する「不偏性」に対比し、ロールズの「互惠性」なる概念の意味内容に関して、最終的にはゲンスラーの「形式倫理学」を援用して、明確な解釈を与えた点は評価できる。また、日本ではあまり注目されていないロールズの研究書や論文を意欲的に渉猟し、十分消化して自説を組み立てた点も評価してよい。

しかし、いくつかの問題点も指摘されよう。「不偏性」や「互惠性」といった概念に関しては、論文の比較的早い段階で明確な概念規定が行われていたなら、論述自体が分かりやすいものになったと思われる。また、各章のいくつかの節のタイトルに関しては、より適切なタイトルに変更すべきものもあった。また、特にロールズの正義論の特徴を検討する、論文前半のいくつかの章では、文章が生硬で、理解に困難を来す部分があり、改善が望まれた。また、本論文で使用されている数式や図表に関しては、十分に文章を尽くして、より理解のしやすいものへと替えていく必要があるとの指摘も出された。とは言え、これらは主に論述様式の問題であり、本論文の内容的価値自体を減ずるものとはいえない。以上の理由により、本論文を博士(文学)にふさわしい論文として一同合格とした。